

第 2 生活保護

第2 生活保護

生活保護法は憲法第 25 条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

1 保護の種類

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 生活扶助 | 衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもの |
| (2) 教育扶助 | 義務教育に伴って必要な教科書、その他の学用品等 |
| (3) 住宅扶助 | 住居の提供、家屋の補修費 |
| (4) 医療扶助 | 診察、薬剤又は治療材料、医学的処置、手術その他の治療等 |
| (5) 介護扶助 | 高齢者に対する居宅介護、福祉用具、住宅改修、施設介護等 |
| (6) 出産扶助 | 出産に必要な経費 |
| (7) 生業扶助 | 生業に必要な資金、器具、技能の修得費等 |
| (8) 葬祭扶助 | 葬祭に必要な経費 |

2 保護の状況

令和 5 年度における保護状況は、延べ保護世帯数 39,208 世帯（月平均 3,267 世帯）、延べ保護人員数 46,893 人（月平均 3,908 人）となっており、令和 4 年度と比較して世帯数、人員数ともに減少しています。保護率は、1,000 人当たり月平均 17.96 人（県月平均 22.98 人）であり、県内 16 福祉事務所の中で 5 番目に低い保護率となっています。

▽扶助別保護状況

扶助別	区分	世帯・人員の前年度比較（延）			令和 5 年度	
		令和 4 年度	令和 5 年度	増減	保護費(千円)	割合(%)
生活扶助	世帯	35,280	34,856	▲ 424	1,794,790	30.608
	人員	42,495	41,681	▲ 814		
住宅扶助	世帯	32,774	32,486	▲ 288	820,158	13.709
	人員	39,211	38,609	▲ 602		
教育扶助	世帯	887	798	▲ 89	12,844	0.205
	人員	1,271	1,239	▲ 32		
介護扶助	世帯	9,263	8,896	▲ 367	204,740	3.389
	人員	9,444	9,095	▲ 349		
医療扶助	世帯	37,810	37,672	▲ 138	3,216,063	51.215
	人員	44,948	44,556	▲ 392		
出産扶助	世帯	0	4	4	946	0.000
	人員	0	4	4		
生業扶助	世帯	547	484	▲ 63	8,671	0.179
	人員	605	523	▲ 82		
葬祭扶助	世帯	83	105	22	21,119	0.267
	人員	83	105	22		
就労自立給付金	世帯	12	14	2	479	0.008
	人員	12	14	2		
進学準備給付金	世帯	5	5	0	1,100	0.015
	人員	5	5	0		
小計	世帯	116,661	115,320	▲ 1,341	6,080,910	99.591
	人員	138,074	135,831	▲ 2,243		
施設事務費	世帯	—	—	—	24,973	0.409
	人員	—	—	—		
合計					6,105,883	100.00

3 地区別保護の状況

本市の都市構成を大別すると、旧市内を主体とした商業地域と港湾及び工業地域を含めた漁業地域と周辺部の農業地域から成り立っています。

保護率を地区別にみると、最も高いところは、小中野地区の35.04パーミル、最も低いところは南浜地区の3.71パーミルとなっており、おおむね漁業地域や商業地域で高く、農業地域、新興住宅地域では低くなっています。

(令和6年4月1日現在)

地区	世帯数	人口	保護世帯	保護人員	今年度保護率	前年度保護率
	世帯	人	世帯	人	%	%
三八城	6,257	11,419	283	355	31.09	31.20
長者	5,692	10,846	159	205	18.90	20.25
柏崎	5,310	9,757	264	309	31.67	32.08
吹上	5,182	10,084	186	224	22.21	22.26
小中野	4,411	8,077	221	283	35.04	35.12
湊	5,337	10,323	197	242	23.44	22.31
白銀	5,248	10,095	156	193	19.12	20.91
鮫	3,272	6,412	47	55	8.58	10.00
南浜	1,169	2,429	9	9	3.71	5.22
根城	5,546	10,813	151	195	18.03	16.64
下長	7,947	15,712	156	201	12.79	12.04
是川	2,119	4,112	43	52	12.65	11.89
市川	5,685	11,173	112	139	12.44	11.17
上長	4,972	10,557	48	62	5.87	6.04
館	1,670	3,348	20	29	8.66	8.27
豊崎	712	1,472	8	9	6.11	8.50
大館	7,459	15,003	165	190	12.66	11.82
江陽	2,836	5,098	107	129	25.30	26.03
白銀南	5,125	10,106	143	152	15.04	15.94
田面木	2,691	5,143	81	103	20.03	20.95
根岸	4,579	9,178	64	75	8.17	8.29
東	7,045	13,855	222	258	18.62	16.74
中居林	3,020	6,239	117	117	18.75	19.83
白山台	4,570	10,986	72	78	7.10	6.94
南郷	2,082	4,359	27	27	6.19	5.34
その他	—	—	189	198	-	-
計	109,936	216,596	3,247	3,889	17.96	18.69

注1：保護率(%パーミル) = 保護人員 ÷ 人口 × 1,000

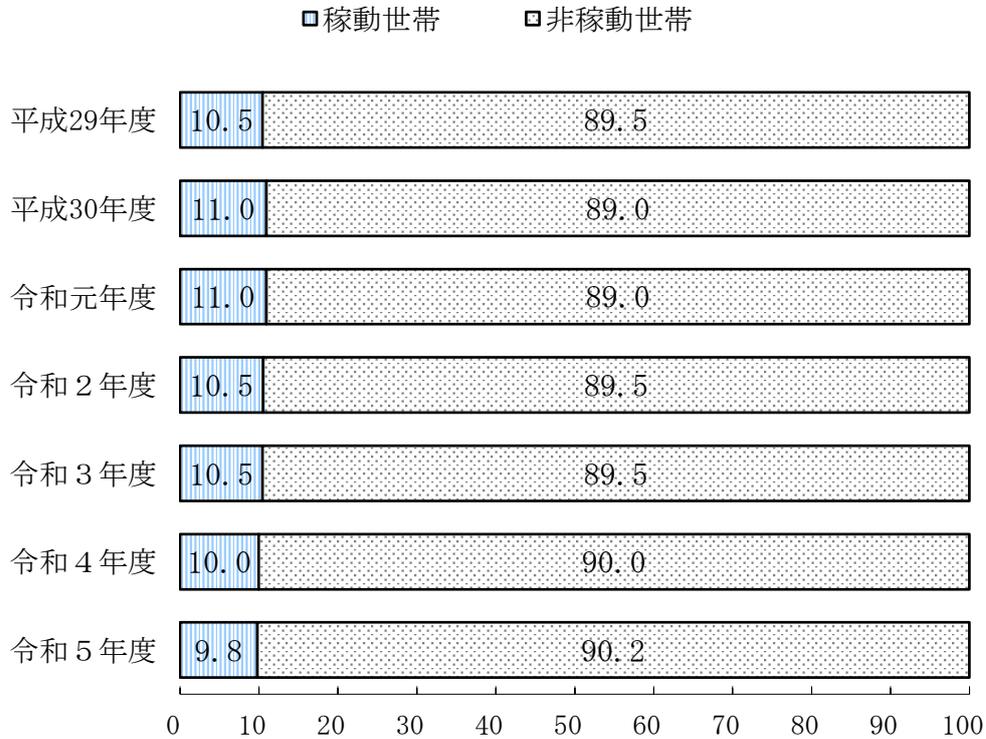
注2：地区名の「その他」は、現所在地保護・施設入所・入院等の該当者を地区としたもの

4 被保護世帯の労働力類型の推移

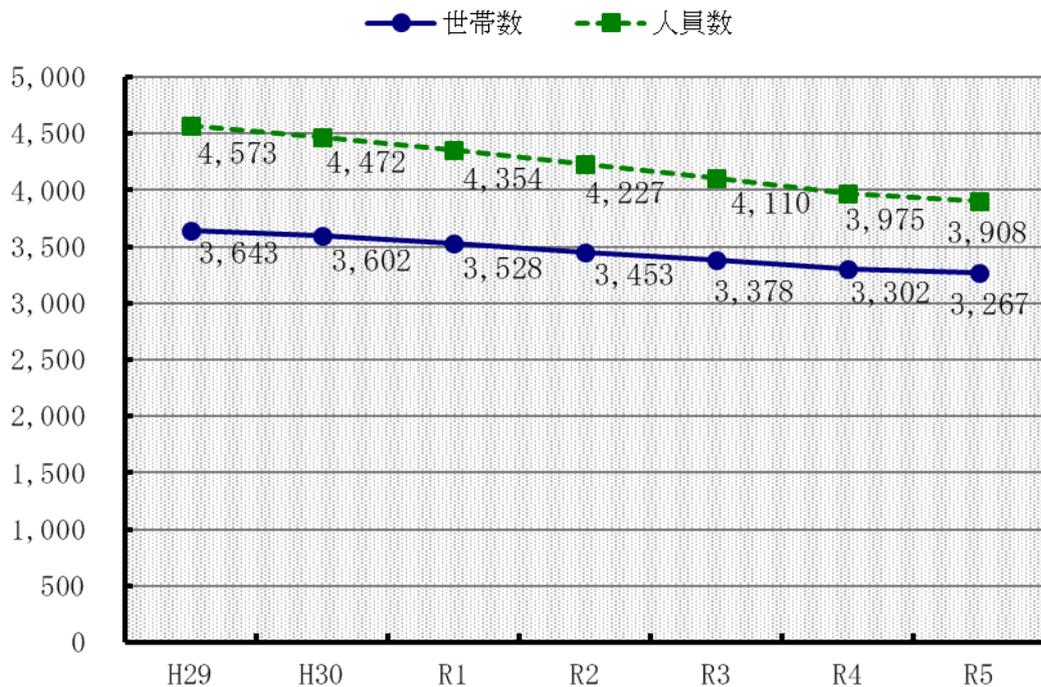
被保護世帯の労働力類型は、非稼働世帯が90%前後と高い水準で推移しておりますが、これは、高齢者世帯、障害者世帯、傷病者世帯が世帯類型の多数を占めていることによります。

しかしながら、就労支援相談員を配置するなど、稼働能力のある世帯の再就職へ向けた取り組みを強化した結果、稼働世帯の割合は増加の傾向にあります。

▽労働力の類型の推移



▽被保護世帯と人員の推移（月平均）

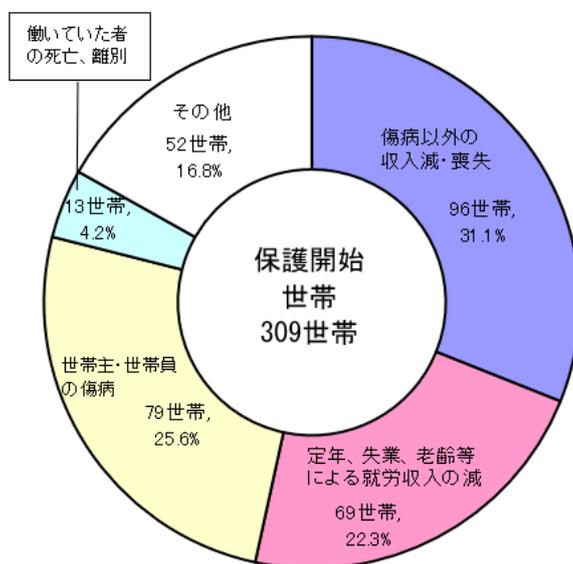


5 年度別保護の開始・廃止の状況

年度	申請件数	取下件数	却下件数	開始		廃止	
				世帯数	人員	世帯数	人員
	件	件	件	世帯	人	世帯	人
R1	299	7	22	268	341	349	413
R2	309	5	34	269	337	344	391
R3	303	14	25	266	316	350	405
R4	336	12	35	285	341	333	367
R5	363	29	36	309	390	351	390

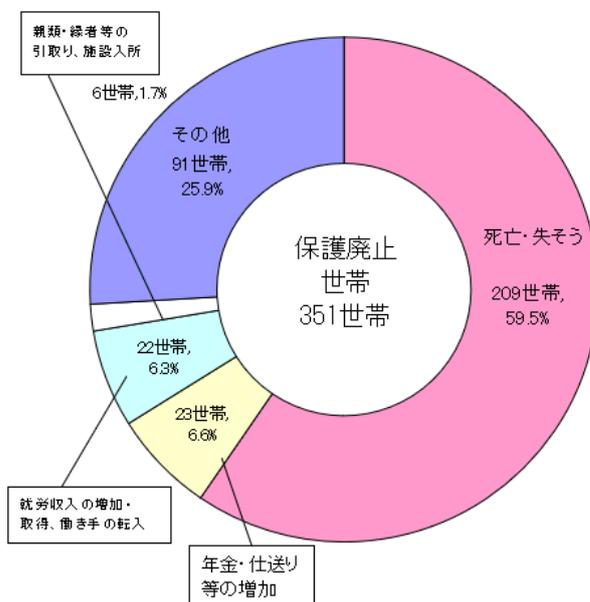
(1) 保護の開始理由

傷病以外の収入減・喪失によるものが 31.1%、定年・失業・老齢によるものが 22.3%、世帯主・世帯員の傷病によるものが 25.6%となっています。



(2) 保護の廃止理由

高齢者世帯の増加を背景に、廃止理由の5割以上が死亡によるものとなっています。



6 年度別生活保護費の推移（扶助費）

年度	生活扶助	構成比率	住宅扶助	教育扶助	構成比率	介護扶助	構成比率	医療扶助	構成比率	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	就労自立給付金	進学準備給付金	構成比率	計
19	1,893,311,115	34.4%	509,911,202	24,948,550	9.4%	200,360,219	3.0%	2,713,700,209	52.4%	0	16,841,986	5,973,373	20,646,342			0.8%	5,477,310,255
20	1,970,676,740	35.2%	544,564,923	24,621,112	9.9%	217,531,722	3.7%	2,793,041,227	50.4%	0	18,359,918	8,789,162	20,682,276			0.8%	5,385,692,996
21	2,112,075,655	35.2%	587,650,521	30,558,390	10.2%	210,716,855	3.8%	2,874,826,432	49.9%	0	23,159,004	6,338,863	18,309,316			0.9%	5,598,267,080
22	2,356,008,336	36.0%	645,872,026	34,029,515	10.5%	232,051,484	3.6%	3,235,729,848	49.0%	0	24,284,290	7,383,554	17,377,672			0.9%	5,863,635,036
23	2,434,626,317	35.8%	693,329,041	34,081,825	10.4%	227,852,960	3.6%	3,236,673,997	49.4%	0	25,970,259	8,605,092	18,327,377			0.8%	6,532,736,725
24	2,436,959,541	36.4%	711,783,430	32,924,892	10.9%	230,318,849	3.4%	3,347,147,340	48.5%	0	21,421,804	10,428,557	18,428,523			0.8%	6,679,466,868
25	2,440,541,562	35.8%	744,007,942	35,077,942	10.9%	213,603,472	3.4%	3,325,076,644	49.2%	671,940	21,950,032	12,495,318	20,257,783			0.7%	6,809,412,736
26	2,504,079,341	35.8%	759,500,058	32,442,963	11.4%	216,266,760	3.2%	3,304,885,140	48.8%	246,000	23,877,925	11,639,854	18,122,944	291,059		0.8%	6,813,682,635
27	2,383,340,282	35.1%	793,574,677	31,768,416	12.2%	226,780,852	3.2%	3,290,646,998	48.5%	302,150	24,724,842	10,152,632	21,257,292	516,240		0.8%	6,783,064,381
28	2,408,851,323	35.2%	846,290,229	29,442,448	12.8%	229,853,287	3.4%	3,275,201,864	47.8%	1,458,189	23,917,454	10,831,568	19,718,904	902,285		0.8%	6,846,467,551
29	2,346,372,674	34.5%	867,442,364	27,098,856	13.2%	223,256,438	3.3%	3,276,257,418	48.2%	1,804,952	20,987,289	7,576,079	21,920,040	990,486		0.8%	6,793,706,596
30	2,195,874,886	32.3%	862,679,126	20,922,957	13.0%	230,946,391	3.3%	3,427,034,562	50.4%	491,900	18,238,785	12,381,780	23,145,744	2,030,891	2,400,000	0.9%	6,796,147,022
1	2,083,371,229	31.8%	855,732,730	16,404,064	13.3%	229,023,504	3.5%	3,313,650,189	50.6%	943,580	12,701,367	15,919,285	21,301,686	1,290,960	900,000	0.8%	6,551,238,594
2	1,985,505,261	31.5%	843,589,783	15,612,813	13.6%	225,387,560	3.6%	3,191,564,498	50.6%	1,436,640	12,943,242	14,249,396	18,996,088	686,113	900,000	0.8%	6,310,871,394
3	1,906,098,891	30.3%	837,357,166	14,694,102	13.6%	228,551,554	3.6%	3,244,500,103	51.7%	0	9,901,023	16,457,885	22,292,529	884,222	700,000	0.8%	6,281,437,475
4	1,831,811,914	30.6%	820,431,285	12,271,254	13.9%	202,797,444	3.4%	3,065,114,089	51.2%	0	10,714,515	15,986,493	24,286,555	492,273	900,000	0.9%	5,984,805,822
5	1,794,790,509	29.4%	820,157,717	12,843,771	13.6%	204,739,740	3.4%	3,216,063,476	52.7%	946,200	8,670,646	21,118,787	24,972,833	479,619	1,100,000	0.9%	6,105,883,298

7 福祉事務所別被保護世帯・人員（月平均）及び保護率

（令和5年度）

市郡別	被保護世帯・人員及び保護率		扶助別保護世帯及び人員（月平均）										扶助別計
	世帯数	人員	保護率 %	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	扶助別計	
県合計	23,025	27,383	23.02	20,510 世帯 24,363 人	17,492 世帯 20,418 人	386 世帯 553 人	7,831 世帯 8,077 人	21,126 世帯 24,443 人	1 世帯 1 人	236 世帯 267 人	46 世帯 46 人	67,628 世帯 78,168 人	
市部合計	18,996	22,542	24.22	16,993 世帯 20,171 人	15,107 世帯 17,700 人	343 世帯 496 人	6,178 世帯 6,358 人	17,372 世帯 20,071 人	1 世帯 1 人	204 世帯 230 人	37 世帯 37 人	56,234 世帯 65,064 人	
郡部合計	4,028	4,841	18.70	3,517 世帯 4,192 人	2,385 世帯 2,718 人	43 世帯 58 人	1,654 世帯 1,720 人	3,754 世帯 4,372 人	0 世帯 0 人	32 世帯 37 人	9 世帯 9 人	11,393 世帯 13,105 人	
青森市	6,599	7,918	29.84	5,916 世帯 7,113 人	5,475 世帯 6,559 人	129 世帯 184 人	2,034 世帯 2,099 人	6,015 世帯 7,050 人	0 世帯 0 人	74 世帯 86 人	13 世帯 13 人	19,656 世帯 23,104 人	
弘前市	3,668	4,263	26.26	3,256 世帯 3,780 人	3,090 世帯 3,523 人	55 世帯 75 人	1,441 世帯 1,476 人	3,263 世帯 3,658 人	0 世帯 0 人	37 世帯 43 人	4 世帯 4 人	11,147 世帯 12,559 人	
八戸市	3,267	3,908	18.00	2,905 世帯 3,473 人	2,707 世帯 3,217 人	67 世帯 103 人	741 世帯 758 人	3,139 世帯 3,713 人	0 世帯 0 人	40 世帯 44 人	9 世帯 9 人	9,608 世帯 11,318 人	
黒石市	568	663	21.68	514 世帯 596 人	422 世帯 479 人	11 世帯 16 人	228 世帯 236 人	525 世帯 592 人	0 世帯 0 人	6 世帯 7 人	1 世帯 1 人	1,707 世帯 1,927 人	
五所川原市	1,232	1,455	29.55	1,126 世帯 1,321 人	884 世帯 1,000 人	17 世帯 18 人	462 世帯 476 人	1,139 世帯 1,297 人	0 世帯 0 人	9 世帯 11 人	3 世帯 3 人	3,638 世帯 4,125 人	
十和田市	996	1,120	19.17	880 世帯 990 人	788 世帯 861 人	9 世帯 12 人	360 世帯 375 人	921 世帯 1,016 人	0 世帯 0 人	4 世帯 4 人	1 世帯 1 人	2,963 世帯 3,258 人	
三沢市	476	585	15.50	429 世帯 533 人	362 世帯 438 人	14 世帯 23 人	141 世帯 143 人	426 世帯 506 人	0 世帯 0 人	17 世帯 18 人	2 世帯 2 人	1,390 世帯 1,662 人	
むつ市	1,247	1,542	30.20	1,118 世帯 1,383 人	843 世帯 1,037 人	36 世帯 57 人	365 世帯 374 人	1,051 世帯 1,218 人	0 世帯 0 人	13 世帯 14 人	3 世帯 3 人	3,430 世帯 4,087 人	
つがる市	590	682	23.29	540 世帯 629 人	328 世帯 360 人	1 世帯 1 人	254 世帯 266 人	574 世帯 661 人	0 世帯 0 人	0 世帯 0 人	2 世帯 2 人	1,700 世帯 1,920 人	
平川市	353	406	13.67	309 世帯 353 人	208 世帯 226 人	5 世帯 6 人	151 世帯 155 人	319 世帯 361 人	0 世帯 0 人	3 世帯 4 人	0 世帯 0 人	995 世帯 1,105 人	
東地方	279	324	17.13	231 世帯 266 人	131 世帯 148 人	1 世帯 2 人	98 世帯 99 人	257 世帯 290 人	0 世帯 0 人	0 世帯 0 人	1 世帯 1 人	719 世帯 806 人	
中南地方	711	814	19.14	626 世帯 708 人	442 世帯 476 人	3 世帯 3 人	338 世帯 349 人	670 世帯 749 人	0 世帯 0 人	2 世帯 2 人	2 世帯 2 人	2,083 世帯 2,288 人	
西北地方	766	927	26.17	672 世帯 807 人	419 世帯 462 人	4 世帯 7 人	319 世帯 333 人	727 世帯 858 人	0 世帯 0 人	2 世帯 3 人	2 世帯 2 人	2,145 世帯 2,471 人	
三戸地方	877	1,067	12.80	760 世帯 914 人	568 世帯 665 人	15 世帯 18 人	313 世帯 321 人	798 世帯 933 人	0 世帯 0 人	3 世帯 3 人	3 世帯 3 人	2,459 世帯 2,857 人	
下北地方	326	432	33.13	292 世帯 387 人	157 世帯 204 人	8 世帯 14 人	104 世帯 106 人	305 世帯 381 人	0 世帯 0 人	11 世帯 12 人	0 世帯 0 人	877 世帯 1,104 人	
上北地方	1,069	1,278	19.47	937 世帯 1,111 人	669 世帯 763 人	11 世帯 13 人	481 世帯 511 人	997 世帯 1,162 人	0 世帯 0 人	14 世帯 17 人	2 世帯 2 人	3,110 世帯 3,579 人	

注：保護率算出の基礎人口は令和5年4月1日現在の推計人口による。（数値は、各項目の累計を12分の1としたものである。）